

新規就農者1名が、新たに珍崎に整備した牛舎で畜産農家としてスタートされます。早速今年から出荷予定とのことであり、子牛生産農家として大いに活躍されることを期待いたします。

いずれにいたしましても、高齢化等による漁業・畜産業の担い手確保対策は大きな課題であります。

県、関係機関等と連携して、円滑な就業に向けたサポートや情報発信により、更なる新規就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

林業につきましては、森林経営管理制度に基づき森林整備の推進と林業従事者の確保・育成に取り組む事業体を森林環境譲与税の活用により支援してまいります。

現在、隠岐島前森林復興公社が行う、分収林事業による森林整備では、下刈、除伐などを計画しております。

また、ふるさとの森再生事業では、下刈などによる島根鼻の健全な森の育成を進め、景観向上に努めてまいります。

■A級グルメのまちづくりについて

「につばんA級グルメのまち連合」については、今年1月に、連合発足の呼びかけをした邑南町の脱退の表明報道がありました。

これを受け、連合としてこれまでの取り組みの検証を進め、体制や事業、方向性について早急に検討を進めていくこととしております。

一方、本町における取り組みとしては、昨年から株式会社ぐるなびと連携して、本

町の食の魅力や課題などの情報収集に取り組んでいるところであります。

新年度は、地産地消を推進するため、郷土料理や地域資源を分析し、新たな商品づくりに取り組むほか、これまでにレシピ化した郷土料理を幅広く知っていただくため、料理教室の開催やイベントでの提供に取り組むなど、本町の食の魅力などの情報発信を進めてまいります。



▲令和4年度に発行した郷土レシピ本

■地域間の経済交流について

鳥取県江府町や大阪府堺市で開催されるイベント等に参加を予定しており、引き続き本町のPRと更なる交流の発展に繋げてまいります。

■特定地域づくり事業協同組合について

昨年発足しました特定地域づくり事業協同組合では、地域の仕事を組み合わせ、年間の仕事を創出し、組合員の事業所に雇用した職員の派遣を通して、事業者の事業の維持・拡大を推進しているところであります。

引き続き、同組合が地域の産業を支える人材を確保し、安定した派遣事業が図られるよう支援してまいります。

■観光関係について

昨年の観光入込客数は、コロナ禍における行動制限の緩和や国等の観光需要喚起策の効果により3万8千人と、コロナ禍以前の令和元年に比べ8割程度の水準まで回復してきたところであります。

本町への誘客の促進を図るため、隠岐ジオパーク推進機構と連携して取り組んできた、体験と宿泊の利用で復路のフェリー運賃が無料になる、企画乗船券造成事業「おき得乗船券」については、利用者が年々増加していることから、販売目標を4島で2千枚増の8千枚とし、取り組みを強化してまいります。

また、インバウンド需要の回復に備え、外国人向けメディアを活用した本町の魅力や観光情報等の発信やプロモーション活動を進めてまいります。

そのほか、観光庁の補助事業を活用し、宿泊施設の高付加価値化改修に取り組む宿泊事業者に対して支援してまいります。

■クルーズ船の受入について

昨年、隠岐地域におけるクルーズ船の受入に関する協議会が発足し、受入体制が整ったことを受けて、本年4月の寄港を皮切りに、5月に2隻、10月に1隻の寄港が予定されているところであります。

受入にあたっては、同協議会と連携しながら、安全安心な環境を整え、準備を進めてまいります。

■町内での交流イベントについて

新年度は、5月28日に「とって隠岐ツーデーウォーク」、10月15日に「西ノ島ハーフマラソン」等が開催予定であります。

イベントを通じ、本町の魅力を体感してもらいとともに、交流人口の拡大に繋がってまいります。

■隠岐ユネスコ世界ジオパーク関係について

隠岐ジオパーク推進協議会は、昨年4月より観光地域づくり法人となり、これまで推進協議会が担ってきたジオパーク活動と、隠岐観光協会が担ってきた観光業の推進やマーケティングなどを一体化し効果的な活動が行える組織として再出発をしたところであります。

引き続き、ユネスコ世界ジオパークに認定された、隠岐の地域資源を活かした観光地づくりに、本町も関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、本町では各年代でジオ学習について取り組みを深めているところであります。

ジオパーク活動が隠岐島民や島外の多くの方に認知され、身近なものとして、より一層活性化することを期待しております。

②安全・安心な社会基盤づくり

■社会インフラ整備について

国の公共事業は、「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国土強靱化の取り組みを計画的に推進させるほか、防災・減災が主流となる安

全・安心な社会を構築し、加えて通学路の交通安全対策などにも重点的に取り組むこととしております。

本町におきましても、防災・減災に配慮した整備をはじめ、既存施設の老朽化対策、交通弱者の安全対策等を念頭に、島根県と連携を図りながら、事業を進めてまいります。

(1) 災害関係について

令和3年8月の台風9号、その後の豪雨により、被災を受けた箇所については概ね発注を行い、今年度において、全て完成を目指してまいります。

(2) 道路関係について

県事業による改良工事が国賀海岸線、珍崎浦郷港線、西ノ島海士線で引き続き行われる予定となっております。

町事業では、摩天崖駐車場の詳細設計、通学路の安全対策及び町道の老朽化対策を進め、林道では黒木線の法面崩落危険箇所、の落石対策を引き続き行い、安全確保を図ってまいります。

(3) 港湾関係について

県事業による別府港（十景地区）の新岸壁整備が引き続き行われ、町事業では、昨年度より大津地区で事業着手した美田港整備事業について、老朽化対策として施設修繕を順次進めることとしております。

(4) 漁港関係について

町事業において引き続き珍崎漁港内に臨港道路を新設する工事を進めてまいり

ます。

(5) 砂防関係について

中別府川の整備が継続されるほか、新規事業として西ノ島小中学校付近の太井谷川で事業が開始予定となっております。

(6) 治山関係について

新規事業として物井地区において事業着手予定となっておりますので、島根県と連携して準備を進めてまいります。

③ 幸せを実現する生活環境づくり

■新型コロナウイルスワクチン接種について

国の方針に基づき、引き続き隠岐島前病院と連携して、接種体制の確保に努めてまいります。

■保健関係について

生涯現役を推進するため、生活習慣病やがん等の早期発見・早期治療に向けて、健診の推進や保健指導の充実などにより、町民の皆様の健康増進を図ってまいります。

■高齢者福祉について

介護サービスの提供体制において主な課題である介護人材の不足と施設の老朽化に対応するため、将来を見据えたグラウンドデザインを早急に描く必要があると考えております。

専門家にも参画いただき、今後の需要推計を行った上で、持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築に向けて、関係機関とともに協議を進めてまいります。

■子育て支援について

町内の子育て世代の多くは、ＵＩターン世帯であり、Ｉターンや共働き世帯でも安心して子育てができる環境づくりは、持続可能な地域社会を維持していくためにも欠かせません。

これまで実施してきた経済的な支援を継続し、安心して子どもを生み育てることができ環境を整え、子育てしなくなる島づくりを目指して取り組んでまいります。

■医療関係について

隠岐島前病院では、コロナ禍の影響により魅力的な情報発信ができなかったことから、看護師等の資格所持者のみならず、調理員や事務職員などの職種の確保にも苦慮している状況が続いております。

医療人材の確保については、町全体で取り組むべき課題として捉え、今後も病院側と連携して従事者の確保に努め、より良い医療体制の構築を目指してまいります。

■上下水道関係について

上水道につきましては、引き続き、浦郷・美田・三度地区内の老朽管路の更新により耐震化率の向上を図り、新規事業では美田浄水場の臭気対策を踏まえた改修を行うてまいります。

下水道につきましては、引き続き東部地区において施設の老朽化対策として設備更新を行うとともに、新規事業として美田地区・東部地区の施設集約を見据えた広域化や、し尿処理を含めた施設の共同化の事業を進め、下水道及び合併浄化槽の普及率向上に取り組んでまいります。

■火葬場関係について

現在の施設は、建設から年数が経過し老朽化が見られるほか、利用者の利便性と施設管理の効率性が悪い状況のため、新たに整備を行うこととし、今年度は火葬場建設の基本計画策定に着手してまいります。

■環境関係について

ごみ関係では、近年ごみの排出量が増加傾向にあることから、排出量の縮減やリサイクルの推進など循環型社会の実現に取り組んでいるところであります。

令和2年度から取り組んできたリサイクルによる資源化については、令和4年度に島外搬出の体制が構築されました。

今後も安定的な島外搬出等が行えるよう取り組んでまいります。

また、ごみの減量化やリサイクルの推進には、一人ひとりの意識が重要でありますので、引き続き町民の皆様の理解促進に取り組んでまいります。

④ 次代を担う人づくり

■教育関係について

(1) 学校関連について
令和3年4月より小中一貫教育をスタートし、約2年が経過いたしました。

教育大綱にもある「未来に繋がる学力の育成」と「Ｕターンに繋がるふるさと教育の推進」を図るため、保育園から小中学校まで、取り組みを途切れさせることなく、本町に必要な人材の育成に取り組んでおります。

小中学校では、児童生徒に1人1台のICT端末が整備されて3年目となります